

# 世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策【概要版】

## 第1ステップ/平成20年度～平成25年度

平成21年3月 世田谷区教育委員会

はじめに

区教育委員会では、教育ビジョンに基づき、今後の児童数・生徒数の推移や学校施設の老朽化を念頭に、区立小・中学校の適正規模化・適正配置について検討してきました。平成20年8月には、区民の皆さんからのご意見等（パブリックコメント）を踏まえ、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方」を策定しました。

同年9月には、基本的な考え方を踏まえ、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策」（素案）を公表し、そして、このたび、区立小・中学校の大規模化・小規模化・老朽化の3つの課題を総合的にとらえながら、平成21年度から平成25年度までの概ね5年間を見通した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策」を策定しました。

### I 「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方（平成20年8月）」の概要

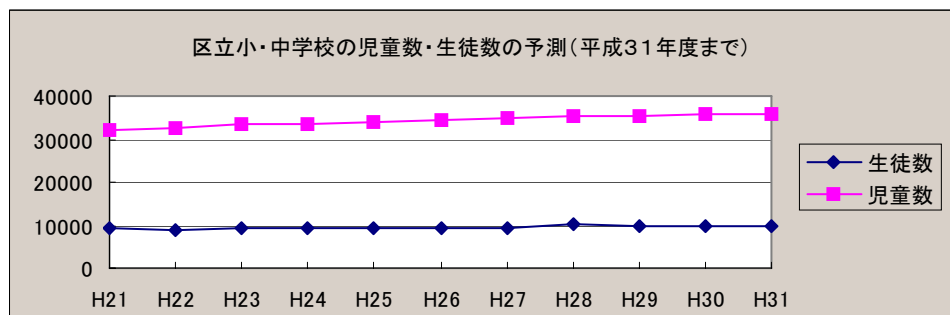
#### 1 世田谷区立小・中学校の児童数・生徒数の今後の動向

世田谷区全体の児童数・生徒数は、向こう15年程度、微増または横ばい傾向が継続していくことが予測されます。また、地域や学校区単位でみると次のようなことがいえます。

☆環状8号線沿いや西部・北部地域では、児童数・生徒数の増加傾向が顕著な区立学校が多い。

☆環状7号線の東側では、全体として児童数・生徒数は緩やかな減少傾向を示す。

☆今後も、児童数・生徒数の増減は、地域によって、偏在化の傾向が進む。



#### 2 区立小・中学校の適正規模化・適正配置の取り組みにおける3つの課題

**大規模校では** 学校の施設規模に比べて児童数・生徒数の増加が顕著な学校では、教室が不足することなどが懸念されます。

**小規模校では** 児童数・生徒数及び学級数の減少が見込まれる学校では、児童・生徒の学校生活や学校運営の活性化のための方策など、適切な対応が必要です。

**老朽化では** 平成31年には、建築後50年を経過する学校が60校に達します。鉄筋コンクリート造の建物は、建築後40～50年を経過すると劣化が進むといわれます。

### 3 区立小・中学校の適正規模化・適正配置に向けた取り組みの方向

区立小・中学校の適正規模化・適正配置では、児童数・生徒数の将来動向などから、学校の大規模化・小規模化・老朽化の3つの大きな課題に対して、総合的な視点に立った計画的な取り組みが必要です。

公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境の実現を目指します

そのために、次のような「取り組みの方向」を踏まえて進めていきます。

- 1 学校、保護者、地域等、広く区民と連携し、教育ビジョンが目指す子ども像を実現する学校づくり、教育環境の整備を推進する。
- 2 子どもたちの学びの場であることを第一とし、地域コミュニティの核、さらには防災拠点としての重要な役割を果たす学校づくりを目指す。
- 3 地域教育基盤の充実など、より一層地域とともに子どもを育てる教育を推進する。
- 4 将来に向かって共有すべき大切な資産となる学校をつくる。

### 4 区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方

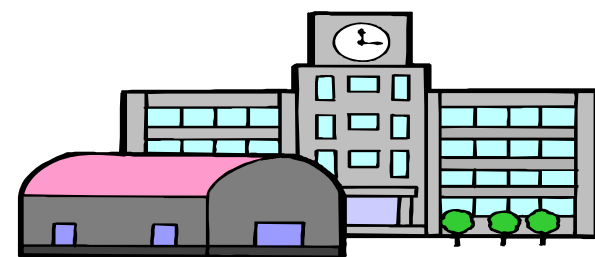
**大規模校では** 施設規模に比べて児童数・生徒数の増加傾向が顕著で、教室などが不足する恐れのある学校への対応が特に急がれます。指定校変更の制限などとともに、普通教室の増築など抜本的な方策に急ぎ取り組む必要があります。

**小規模校では** 特に中学校では、次の理由から一定程度の規模の学校が望ましいと考えられます。

- ☆中学校は教科担任制であり、同一教科に複数の教員が配置されることにより、教科指導のうえで教員同士が切磋琢磨し、学習の質がより一層向上します。
- ☆多様な部活動が可能となり、学校の活性化につながります。
- ☆教職員の校務分掌が無理のないものとなり、学校運営の円滑化を図ることができます。

小規模化傾向が続くと見込まれる中学校で、他の学校と近接している学校について候補校を絞り、通学区域の見直し、学校の統合、改築・改修などの施策を組み合わせ、適正規模化に取り組めます。

**老朽化では** 「新たな学校施設整備基本方針（平成18年3月）」に基づき、年2校の改築ペースを堅持するとともに、大規模校、小規模校への対応と関連づけて、教育環境を総合的に整備していくことが重要です。



### II 区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策の考え方

#### 1 位置づけ・性格

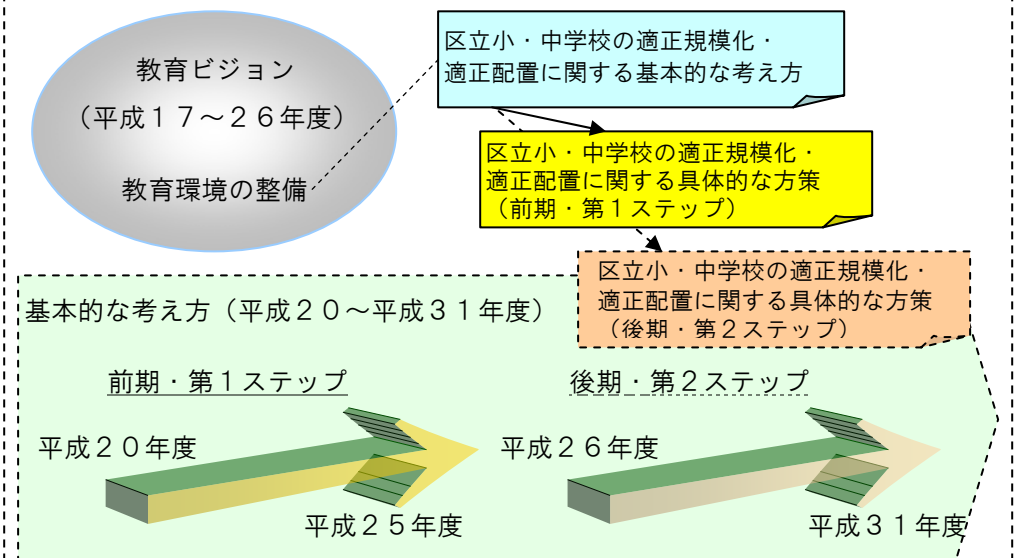
区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方及び具体的な方策は、教育ビジョンに基づく、個別計画に位置づけられます。

また、具体的な方策は、基本的な考え方に基づいて、今後、区立小・中学校の適正規模化・適正配置の取り組みを推進するための実施計画という性格をもちています。

#### 2 計画の期間

基本的な考え方の計画期間は、公共施設整備方針との整合を図り、平成20年度を初年度とする平成31年度までの12年間とします。

具体的な方策については、前期・第1ステップ（平成20年度～平成25年度）と、後期・第2ステップ（平成26年度～平成31年度）に分け、年次計画を定めて着実に進めていきます。



### III 大規模校に対する具体的な方策

学校の施設規模に比べて児童数・生徒数の増加が顕著な大規模化の傾向が、主に環状8号線沿いや西部・北部地域の小学校に多くみられます。

これらの地域では、今後も住宅開発などが進むことが予想され、児童数・生徒数及び学級数の将来推計から、次の学校については、指定校変更の制限などとともに、普通教室の増築など抜本的な方策に早急に取り組みます。

#### ◆早急に対策を講じる必要がある学校

二子玉川小、砧南小、千歳小、千歳台小

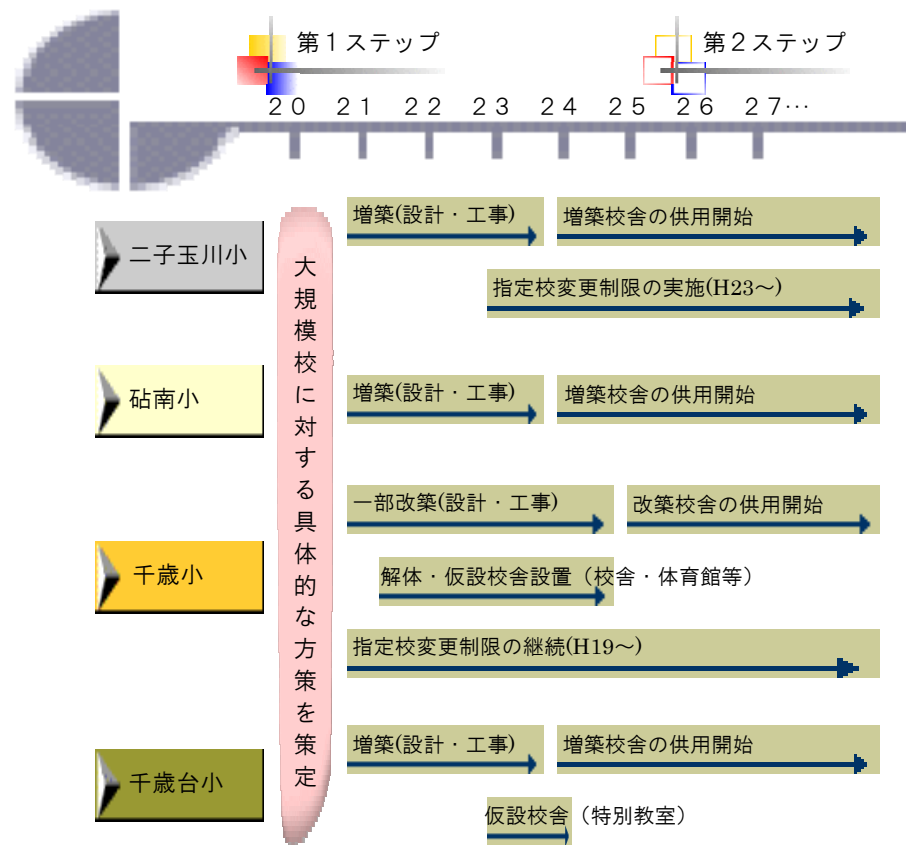
※これらの4校は、児童数の増加傾向が特に顕著であり、諸室の普通教室への転用などの対応が限界となっている。また、隣接する小学校も同様に大規模化しており、通学区域の変更による児童数の平準化が困難である。

#### ◆その他の教室不足への対応

その他の学校についても、教室不足が懸念される場合には、児童数・生徒数の推移を見極めながら、次のような対応手法を検討・実施します。

- ・特別教室等へ転用した教室の普通教室へのもどし
- ・指定校変更の制限の実施
- ・通学区域の変更
- ・校舎等の増築

◆年次計画の推進イメージ（大規模校）



IV 小規模校に対する具体的な方策

学校の小規模化では、児童数・生徒数及び学級数が減少し、今後も横ばいまたは減少傾向が続くことが見込まれる学校において、児童・生徒の学校生活や学習活動、及び学校運営や地域連携の面で、今後の推移を見通しながら、学校の活性化のための方策など適切な対応が必要です。

学校の小規模化に対しては、当該校の今後の児童数・生徒数の状況や隣接校との関連なども考慮して、学習指導の充実や部活動の活性化、さらには学校運営の円滑化を図るとともに、良好な教育環境を整備することが求められます。

よって、今後、小規模化傾向が続くと見込まれる中学校のうち、学校間が近接している次の学校群について、学校施設の改築・改修による教育環境の整備や周辺の学校を含めた通学区域の再編も視野に入れ、適正規模化の取り組みを進めていきます。

◆適正規模化に取り組む学校群

- ① 若林中、山崎中（太子堂中）
- ② 船橋中、希望丘中（緑丘中、芦花中）

※（ ）に示す学校は、このたびの適正規模化の取り組みにあわせて通学区域の見直し検討の対象となる中学校です。

※若林中及び山崎中に設置されている特別支援学級については、学校統合後の新しい学校に引き継がれます。

◆適正規模化の取り組みにあたって

- ① 第1ステップ（平成20年度～平成25年度）では、今後概ね5年間の具体的な取り組みの内容・手法・年次計画を示して取り組んでいきます。
- ② この間に、学校、保護者、地域の方々と学校統合のための協議や、新しい学校づくり（新校開設準備）のための様々な相談・検討を進めていきま

す（概ね2年～3年を想定）。また、新しい学校施設のあり方検討や改築・改修による教育環境の整備、さらには、両校の生徒・教職員の交流や、地域との連携を進めていきます。

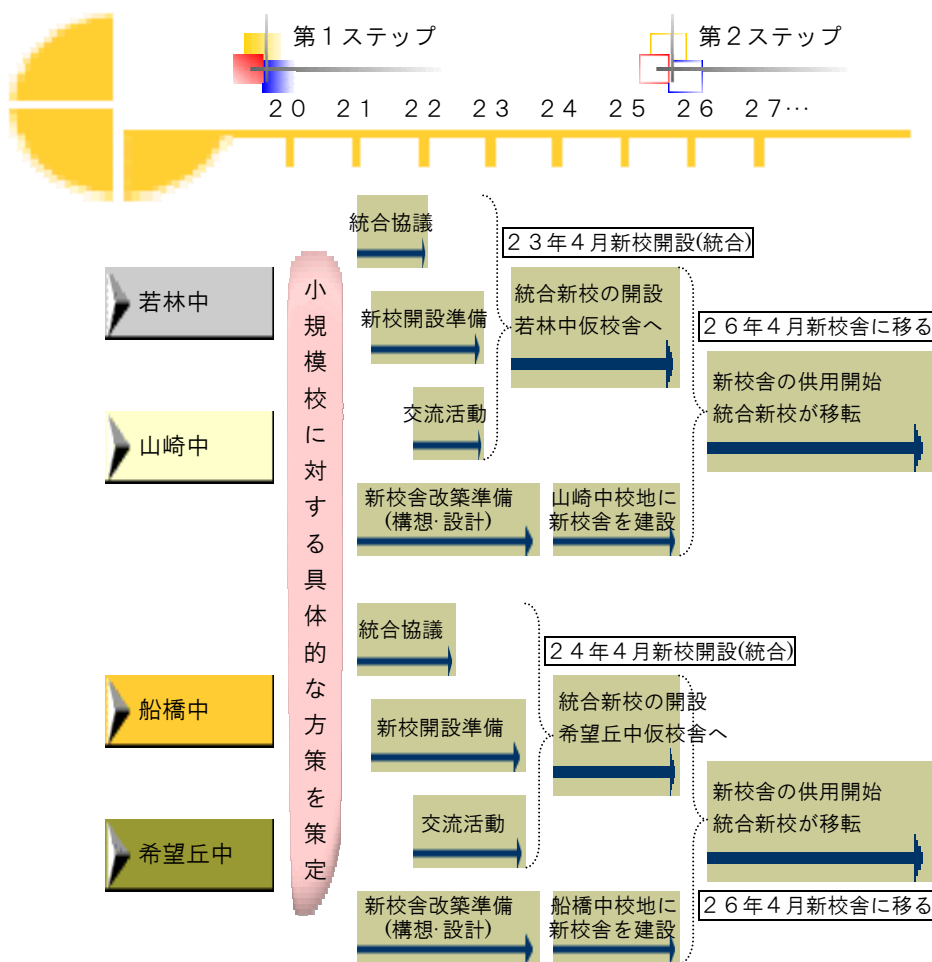
- ③ 学校統合の手法は、統合の対象となる2つの学校をそれぞれ閉校とし、「新校」を開校します。また、学校統合の時期は、次のとおりとします。

- ・若林中と山崎中 平成23年4月の新校開設を目途とします。
- ・船橋中と希望丘中 平成24年4月の新校開設を目途とします。

- ④ 「新校」は、校舎の老朽化を考慮し、現山崎中及び現船橋中の校地で「全面改築」することとします。新校舎の完成までの期間は今後5年間程度とし、平成26年度の供用開始を目指します。なお、既存校舎の解体及び新校舎の建築期間中、「新校」はもう一方の学校を仮校舎とします。

- ⑤ 国や東京都の制度を活用し、改築経費の確保や教員配置の充実に努めます。

◆年次計画の推進イメージ（小規模校）



学校統合のための協議＝（仮称）学校統合協議会

学校、保護者、地域の方々に広く参加していただき、意見交換などをする中で、学校統合について皆さんの共通理解を深めながら進めていきます。

新校開設に向けた準備のための協議＝（仮称）新校準備会

新校開設準備では、教職員、生徒、保護者、地域の方々の意見や提案をいただきながら、教育目標や学校経営方針、校名、校章、校歌、校旗、標準服などについて協議します。また、協議の経過についても、幅広く公開します。

V 校舎の老朽化に対する具体的な方策

今後区立小・中学校の施設の老朽化が進んでいくことを踏まえ、「新たな学校施設整備基本方針（平成18年3月）」に基づいて、年2校の改築ペースを堅持し、教育環境の整備を進めていきます。

◆次期改築校選定の考え方（平成20年度選定）

次期改築校

次期改築校は、学校統合後の2校の新校（現山崎中、現船橋中）とします。

選定の主な理由

- ① 小規模校に対する具体的な方策において、学校の統合による適正規模化の取り組みの対象校としており、「新しい学校づくり」の推進により、より良い教育環境を整備します。
- ② 「新たな学校施設整備基本方針」に基づく年2校の改築整備により、老朽化した校舎の施設整備上の課題を解消していきます。

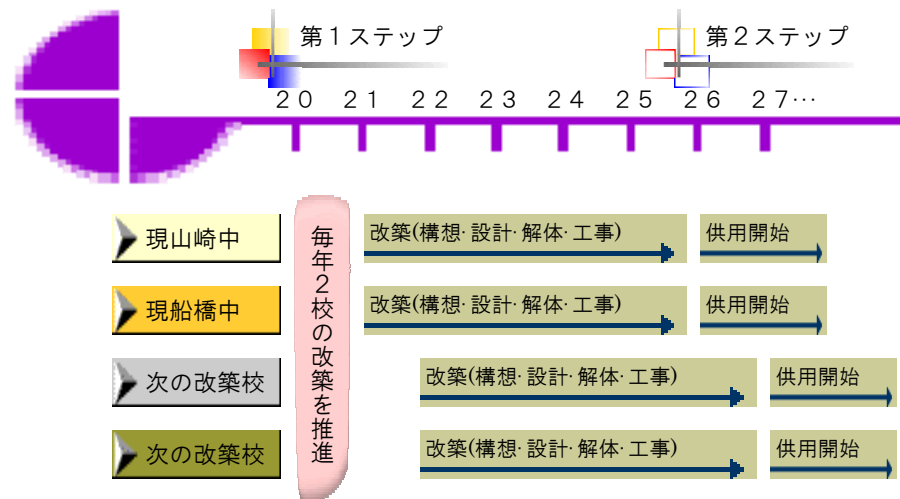
改築スケジュール（予定）

- 平成21年度 設計者選定、基本構想策定
- 平成22年度 基本設計策定
- 平成23年度 実施設計、校舎解体工事（現山崎中）
- 平成24～25年度 校舎解体工事（現船橋中）、建設工事
- 平成26年度 外構・校庭整備

学校施設の概要

	所在地	敷地面積
現山崎中学校	世田谷区梅丘3-8-1	10,169㎡
現船橋中学校	世田谷区船橋4-20-1	14,206㎡

◆年次計画の推進イメージ（老朽化）



<お問い合わせ>

世田谷区教育委員会事務局学校適正配置担当課

電話 03-5432-2722（ダイヤルイン）